

指定短期入所・介護予防短期入所 利用料金表

〈介護保険サービス料金(1日あたり)〉 (併設短期生活費+加算)×10.83(3級地)

ご契約の要介護度 サービス利用料金		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
①	利用料金(多床室)	5,642円	6,996円	7,678円	8,534円	9,432円	10,299円	11,144円
	利用料金(従来型個室)	5,642円	6,996円	7,678円	8,534円	9,432円	10,299円	11,144円
②	内、介護保険から給付	5,077円	6,296円	6,910円	7,680円	8,488円	9,269円	10,029円
	される額(多床室)	《 4,513円》	《 5,596円》	《 6,142円》	《 6,827円》	《 7,545円》	《 8,239円》	《 8,915円》
	内、介護保険から給付	5,077円	6,296円	6,910円	7,680円	8,488円	9,269円	10,029円
	される額(従来型個室)	《 4,513円》	《 5,596円》	《 6,142円》	《 6,827円》	《 7,545円》	《 8,239円》	《 8,915円》
③	自己負担額(多床室)	565円	700円	768円	854円	944円	1,030円	1,115円
	(①-②)	《 1,129円》	《 1,400円》	《 1,536円》	《 1,707円》	《 1,887円》	《 2,060円》	《 2,229円》
	自己負担額(従来型個室)	565円	700円	768円	854円	944円	1,030円	1,115円
	(①-②)	《 1,129円》	《 1,400円》	《 1,536円》	《 1,707円》	《 1,887円》	《 2,060円》	《 2,229円》

※介護保険2割負担となる方の料金は《 》内の金額になります。 ※上記の表には下の加算一覧の「◎」の加算が含まれています。

〈介護保険外サービス料金(1日あたり)〉※1 ※2025年5月1日より第4段階の食費が変更になっています。

利用者負担段階		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
①	食費	300円	600円	1,000円	1,300円	1,550円
②	居住費(多床室)	0円			430円	915円
③	居住費(従来型個室)	380円	480円		880円	1,231円
④	保険外利用負担額(①+②)	300円	1,030円	1,430円	1,730円	2,465円
⑤	保険外利用負担額(①+③)	680円	1,080円	1,880円	2,180円	2,781円

食費の内訳は

朝食 : 340円
昼食 : 540円
おやつ : 130円
夕食 : 540円

となります。

入退所日など、食べておられない食費は請求しません。介護保険負担限度額が適用の場合は、左表の通り負担額が下がります。

※負担限度額認定の目安:住民税非課税で、年収80万以下は第2段階、80万～120万円は第3段階①、年収120万円超の方は第3段階②になります。

※負担限度額は本人および世帯全員の通帳のコピーを付けて毎年市役所の介護保険課へ申請が必要です。

〈送迎料金(片道につき)〉

1 送迎料金	222円
--------	------

※上記金額は単位数×「介護職員処遇改善加算Ⅲ」×3級地で算出したも。

〈生産性向上推進体制加算Ⅱ／月〉

1 負担額	119円
-------	------

※上記金額は単位数×「介護職員処遇改善加算Ⅲ」×3級地で算出したものです。

〈理容サービス(1回あたり)〉

1 利用料金	2,200円
--------	--------

※顔そりをご利用の場合は追加料金がかかります。

〈美容サービス(1回あたり)〉

1 サービス利用料金	2,200円
------------	--------

※パーマ・毛染等をご利用の場合は追加料金がかかります。

〈TVレンタルサービス(1日及び週、月あたり)〉※5

1 TVレンタル料金	1日	1週間	1ヶ月
	80円	500円	1,500円

〈複写代〉

1 サービス利用料金	10円
------------	-----

みどりの里ショートステイ(予防)では

◎『夜勤職員配置加算Ⅰ』 13単位(予防はなし)／日

厚生労働大臣が定める夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準に規定する夜勤を行う介護職員又は看護職員に1を加えた数以上の数の介護職員、又は看護職員を配置。

◎『サービス提供体制強化加算Ⅲ』 6単位／日

介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の50以上であること。

◎『介護職員処遇改善加算Ⅰ』(総単位数の14.0%)

介護職員の資質向上の取り組み、雇用管理・労働環境の改善の取り組みを進める。

◎『短期入所生活介護送迎加算』 184単位(片道)

施設⇄送迎対象区域内にあるご自宅の玄関先まで送迎。

◎『生産性向上推進体制加算Ⅱ』 10単位／月

利用者の安全、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減に資する方策を委員会にて検討し、実施。結果を年度毎に厚労省へ報告する。

を実施しております。

事業所番号:2771900392